

令和9年度 学 生 募 集 要 項

総 合 型 選 抜

- ☑ 志願者本人がこの学生募集要項の内容についてよく理解すること。
- ☑ この学生募集要項は「受験上の注意」及び「受験者心得」を含んでいるので、試験当日に必ず携行すること（媒体は問わない）。
- ☑ この学生募集要項は入学手続きが完了するまで保管すること。



東京学芸大学
Tokyo Gakugei University
令和8（2026）年8月

本学への出願を検討している皆様へ

「こども性暴力防止法」が
令和8年（2026年）12月25日にスタートします。
～実習生も性犯罪前科の有無の確認が求められる可能性があります～

令和8年（2026年）12月25日に「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」が施行されます。この法律は児童対象性暴力等の防止等のため、こどもに対して教育・保育などを行う学校（幼稚園を含む）や保育所などに性暴力を防ぐための取組を求めるものです。制度の詳細は以下のwebページをご覧ください。（制度全般に関するご質問はこども家庭庁にお問い合わせください。）

こども家庭庁「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

本学では非常に多くの学生が学校（幼稚園を含む）や保育所などで実習等を行うことから、同法の施行により学校（幼稚園を含む）や保育所などに求められる取組や実習生に関する留意点等について十分にご理解いただいたうえで、本学に出願してください。

【学校（幼稚園を含む）や保育所などに求められる取組】

日頃から、こどもを性暴力から守る環境づくりを進めます。

こどもと接する業務に就く人（実習生も含まれる）に、性犯罪前科の有無を確認します。

性暴力のおそれがある場合は、こどもと接する業務に就かせないようにします。

【実習生に関する留意点】

実習等の計画において、こどもと一対一になることが予定されている、期間が相当長期にわたるなど、実習生がこどもに対して支配性、継続性及び閉鎖性を有する実習等であると判断された場合、性犯罪前科の有無の確認が必要となる場合があります。なお、性犯罪前科の有無の確認が必要かについての最終的な判断は、実習等を実施する学校（幼稚園を含む）や保育所などが行います。

性犯罪前科の有無の確認が必要であると判断された場合、実習生本人よりこども家庭庁が開設するシステムに本人確認情報（戸籍など）の登録が必要となり、性犯罪前科があると確認された者は、こどもと接する実習等を行うことはできなくなります。

実習等を行うことができない場合、教育職員免許状（いわゆる教員免許）のほか、当該実習等を行うことが必要となる資格等の取得ができなくなることに加え、卒業要件を満たすことができず、卒業ができない可能性があります。

これらのことから、こども家庭庁及び文部科学省からの依頼に基づき、入学手続き時に同法に基づく実習生に関する留意点への同意書、性犯罪前科がない旨の誓約書を提出していただきます。

（性犯罪前科がない旨の誓約書は実習前にも提出していただきます。）

目 次

I. はじめに	2
1. 学生募集要項について	2
2. 受験に際して配慮を必要とする志願者の事前相談	2
3. 出願手続について	3
4. 入試等にかかる日程	3
5. 試験場	3
6. 出願書類作成における生成 AI の利用について	4
7. ウェブサイト等での情報提供・お問い合わせについて	4
II. 東京学芸大学教育学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	5
III. 総合型選抜にかかわる事項	8
1. 募集する課程、専攻（類）、コース・プログラムの募集人員等	8
2. 出願資格	9
3. 出願手続期間及び出願手続方法	10
4. 選抜方法	10
5. 東京学芸大学入学試験の試験期日、出題教科・科目等	11
6. 小論文の概要	12
7. 適性検査の内容	13
8. 面接に含まれるプレゼンテーション	16
9. 配点一覧表	17
IV. 出願手続期間及び出願手続方法	18
1. 出願手続期間	18
2. 出願手続方法	18
3. 出願にあたっての注意事項	22
4. 受験票の交付（配信）	22
V. 受験についての諸注意	23
1. 一般的な注意事項	23
2. その他の諸注意	23
3. 不正行為について	24
VI. 試験実施後について	25
1. 合格者の発表	25
2. 入学手続	25
3. 不合格者の再出願	26
4. 選抜経過	26
VII. 学生生活等	27
1. ノート型パソコン必携のお願い	27
2. 入学料及び授業料免除制度	27
3. 奨学金制度	27
4. 海外留学	29
5. 福利厚生	29
6. 保健管理センター及び学生相談室	30
7. 学生寮	30
8. 課外活動	30
9. 教育実習及び介護等体験	31
10. キャリア支援・就職	31
11. 東京学芸大学の所在地及びアクセス	31

I. はじめに

1. 学生募集要項について

- (1) この学生募集要項は「総合型選抜」（令和9年4月入学）の詳細を記したものです。
- (2) この学生募集要項では、本学が実施する「教科・科目に係る個別テスト」、「小論文」、「面接」、「実技検査」等を総称して「東京学芸大学入学試験」と表記しています。
- (3) この学生募集要項では、教育学部の各課程における「専攻」を「類」で表記している場合があります。

課程	専攻	類
学校教育教員養成課程	初等教育専攻	A類
	中等教育専攻	B類
	特別支援教育専攻	C類
	養護教育専攻	D類
教育支援課程	教育支援専攻	E類

2. 受験に際して配慮を必要とする志願者の事前相談

- (1) 障がいがある等の理由で、受験上及び修学上の配慮を必要とする志願者もしくは不安を感じる志願者は、事前相談締切日までに「事前相談申出書」を提出し、あらかじめ本学と相談のうえ出願してください。また、相談内容によっては対応に時間を要することがあります。締切日以降の相談についても引き続き配慮検討の対象となりますが、事前準備の都合上、相談の時期が遅くなるほど実際に提供できる受験上の配慮が限定される場合がありますので、余裕をもって相談してください。
- (2) 障がい等のある志願者が、選抜の際に不利に扱われることはありません。
- (3) 「事前相談申出書」（様式任意）には次の内容を記載し、診断書等の関係書類を添付してください。
- ① 志願する選抜区分（総合型選抜）、志願先（類、コース・プログラム）
 - ② 障がい等の種類・程度
 - ③ 受験上及び修学上の配慮を希望する事項
 - ④ 高等学校（中等教育学校等を含む）でとられていた特別措置
 - ⑤ 日常生活の状況
 - ⑥ その他参考となる事項
 - ⑦ 申請者の連絡先（住所、電話番号、メールアドレス等）※申請内容について把握している者
- (4) お問い合わせ先、申請書類提出先（郵送）は「東京学芸大学 入試課学部入試係」です。
- (5) 相談締切日は、「4. 入試等にかかる日程」を参照してください。また、相談に対しての回答は出願手続期間開始までに郵送により行います。

3. 出願手続について

本学ではインターネット出願を導入しています。これについて、下記のことに留意してください。

- (1) 本学での出願手続は、「インターネット出願登録・検定料の支払い」及び「出願書類の郵送提出」の2段階により行います。出願手続期間・時間内にこの2段階の両方を完了しない場合は「出願」をしたことにはなりません。出願資格や志願先等によっては書類の準備に時間を要する場合がありますので、出願手続期間・時間内にスムーズに出願手続を行えるよう、余裕をもって準備してください。
- (2) 学生募集要項（出願書類の所定様式を含む）及びインターネット出願サイトのリンクは「学部入試情報サイト」に掲載しますので、必ず当ウェブサイト内からアクセスしてください。本学が管理していない外部サイトに掲載されたリンク等からアクセスしたことにより志願者等が不利益（正確な情報が得られない、個人情報等を詐取される等）を被っても、本学では責任を負いません。

なお、過去にアクセスしたことがあるウェブサイトにも再度アクセスした場合はブラウザキャッシュにより最新の情報が表示されないことがありますので、アクセス毎にページの更新（再読み込み）や、キャッシュクリアを行ってください。

4. 入試等にかかる日程

事項		総合型選抜
受験上の配慮相談締切日		令和8年9月1日（火）
出願手続期間 ※右記(1)・(2)ともに必須		(1) 出願登録期間（インターネット出願登録・検定料支払い） 9月24日（木）9時00分～10月7日（水）9時00分
		(2) 出願期間（出願書類の郵送提出） 10月1日（木）～10月7日（水）期間内必着
受験票の交付（配信）		11月11日（水）までに配信
試験期日		11月19日（木）・20日（金）
合格者発表		12月3日（木）10時00分
入学手続期日	郵送	12月11日（金）必着
	持参	12月14日（月）9時00分～12時00分

（注意）出願手続期間及び合格者発表～入学手続期日の間に含まれる土曜日・日曜日・国民の祝日については本学入試課の電話等による質問対応を行いませんので、十分注意してください。

5. 試験場

東京学芸大学小金井キャンパス（東京都小金井市貫井北町4-1-1）

（注1）アクセスの詳細は「Ⅶ. 学生生活等」の「11. 東京学芸大学の所在地及びアクセス」を参照してください。

（注2）上記以外の試験場（附属学校等のキャンパス及び学外試験場）は設けていません。



学生募集要項及びインターネット出願サイトのURL等については、すべて「学部入試情報サイト」に掲載します。

《<https://www.u-gakugei.ac.jp/nyushi/gakubu/index.html>》

6. 出願書類作成における生成 AI の利用について

本学では以下のとおり注意喚起を行っておりますので、出願書類作成に当たっては、本文の主旨を踏まえて生成 AI を利用しないようお願いします。

受験生の皆さんへ

「入学希望理由書（総合型選抜）」「志願理由及び活動報告書（総合型選抜を除く全選抜）」やその他出願書類を作成する際、「ChatGPT」などの生成 AI を利用しないでください。

本学では、皆さんのそれぞれの思いや考え方に基づいた文章を記載していただきたいと思います。生成 AI は便利なツールではありますが、自分の言葉で考えを表現することが大切です。生成 AI を利用せず、自分自身の言葉で志望理由や目標を記載してください。

7. ウェブサイト等での情報提供・お問い合わせについて

- (1) 本学では公式ウェブサイト等で随時情報提供を行っています。公式ウェブサイトのほか、入学試験に関する情報については主に「学部入試情報サイト」に掲載しています。通常の情報提供に加え、学生募集要項の内容に変更が生じた場合や、その他周知すべきことが生じた場合には「学部入試情報サイト」でお知らせしますので、随時確認してください。

なお、災害等により公式ウェブサイト及び学部入試情報サイトの更新や閲覧ができなくなった場合、「臨時公式ウェブサイト」や「X（旧 Twitter）」にて情報提供を行う場合があります。また、このような状況となった場合、学部入試情報サイトに掲載している学生募集要項の閲覧に支障が生じる場合がありますので、PC、スマートフォン等へのダウンロード又は印刷をしておくことを推奨します。

- | | |
|-------------------|---|
| ☞ 公式ウェブサイト | → https://www.u-gakugei.ac.jp/ |
| ☞ 学部入試情報サイト | → https://www.u-gakugei.ac.jp/nyushi/gakubu/index.html |
| ☞ 公式 X（旧 Twitter） | → https://x.com/TokyoGakugei |
| ☞ 臨時公式ウェブサイト | → https://sites.google.com/site/gakugeiweb/ |



- (2) 東京学芸大学入学試験についての問い合わせ、各種申請書等の郵送先はすべて下記のとおりです。

国立大学法人東京学芸大学 学務部入試課学部入試係
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4丁目1番1号
電話：042-329-7204

（注1）入試課では「入学試験に関する内容」以外の問い合わせ等には応じかねます。

（注2）入学試験についての問い合わせは「受験に際して配慮を必要とする志願者の事前相談」を除き、原則として志願者本人が行ってください。

（注3）電話による問い合わせの受付時間は休日（土曜日・日曜日・国民の祝日）及び大学が定める休業日を除く日の9時から12時及び13時から17時です。問い合わせへの回答には時間を要する場合がありますので、時間的・期間的余裕をもって問い合わせてください。なお、入学試験や各種手続等が休日に行われる場合は、当該業務及びそれに関連する問い合わせ対応のみを行います。

（注4）インターネット出願サイトの操作及び検定料のお支払いに関わる質問は、『株式会社キャリタス「学び・教育」出願・申込サービス サポートセンター』（電話：0120-202079）に直接お問い合わせください。また、出願サイトからチャットボットを利用することも可能です。

Ⅱ. 東京学芸大学教育学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

【教育学部共通】

東京学芸大学は、豊かな教養と広い視野をもち、教育の諸課題や人間の発達についての深い理解と、専門的な学識・技能をもって、社会のさまざまな分野で教育的、協働的な実践を進めることができ、未来を切り拓くことができる「有為の教育者」を志す人を求めています。

このため、本学では学生が次のような目標をもって、大学の講義や演習、実習（教育実習等）、実験や自主ゼミナールに意欲的に取り組み、更にサークル活動、インターンシップ、ボランティア活動、海外や実社会での各種の体験活動等を通して、有意義で密度の濃い大学生活を送ることを期待します。

1. 深い教養と豊かな知識を身に付け、知的な創造力や探究心を磨き、教科等の専門的な学びを深めること
2. 子どもに対する愛情と教える喜びを育むこと
3. 社会の変化や多様な教育課題に関心を持ち、学校や社会をより良く変革する力を育むこと
4. 柔軟な感性と豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力や困難な諸課題にしなやかに対応する力を育むこと
5. 共生社会の実現に貢献し、国際的視野を身に付けること

本学は「有為の教育者」として直接に人間とかかわる人材を養成することから、入学者に対しては、特に、教師や教育支援人材への志望意欲を有していることを求めています。その上で、以下に述べるような各課程・専攻の教育内容に関わる学修を高等学校段階までに達成しているのみならず、多様な人々との豊富な相互交流の経験を有していることを期待しています。

本学は、一般選抜（前期日程）、一般選抜（後期日程）、学校推薦型選抜、総合型選抜等の方法で入学者の選抜を行います。

一般選抜（前期日程）では、大学入学共通テストを利用し、教育者を目指すにあたり基礎的な学習到達度を評価するとともに、教師又は教育支援人材への意欲・適性及び各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を学科試験や実技試験、面接や小論文により評価します。

また、一般選抜（後期日程）では、前期日程同様大学入学共通テストを利用し、教育者を目指すにあたり基礎的な学習到達度を評価するとともに、教師又は教育支援人材への意欲・適性及び各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を面接や小論文、実技試験により評価します。

学校推薦型選抜では、各課程・専攻・コースにおいて面接や小論文、実技試験を行い、教育者になる強い意欲を有するかを評価するとともに、各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を有するかを評価します。

総合型選抜では、出願書類と各課程・専攻・コースにおいて行う小論文、適性検査、面接により、学校の内外を問わず取り組んできた様々な活動により培った資質・能力や、教育者になる強い意欲を有するかを評価するとともに、各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を有するかを総合的に評価します。

Ⅱ. 東京学芸大学教育学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

各選抜区分において重視し評価する項目については下表のとおりです。

（下表に○が付されていない場合であっても、各項目に対する一定の評価は行います。）

選抜区分等		出題教科・科目等	教育者になる強い意欲	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度
一般選抜		出願書類（※1）	○	○	○	○
		大学入学共通テスト		○	○	
		教科・科目に係る個別テスト		○	○	
		小論文（※2）	○	○	○	○
		面接（※2）	○	○	○	○
		実技試験（※3）		○	○	
学校推薦型選抜		出願書類（※4）	○	○	○	○
		小論文	○	○	○	○
		面接	○	○	○	○
		実技試験（※3）		○	○	
総合型選抜（※5）	第一次選考	入学希望理由書	○		○	
		活動報告書			○	○
		学修計画書	○			○
	第二次選考	小論文（※6）	○	○	○	○
		適性検査（※6）		○	○	○
		面接	○	○	○	○

（※1）出願書類一式は参考資料とする。ただし、E類生涯スポーツコースでは専用の様式に基づいた点数化も併せて行う。

（※2）各コース・プログラムで、いずれか又は両方を実施する。

（※3）一部コースで実施する。

（※4）出願書類一式を面接において参考資料とし、面接に含めて評価する。ただし、A類保健体育コースでは専用の様式に基づいた点数化も併せて行う。

（※5）選考過程の全体で「学校の内外を問わず取り組んできた様々な活動により培った資質・能力」も評価する。また、出願時に提出する「調査書」は面接において参考資料とし、面接に含めて評価する。

（※6）一部コース・プログラムでは、小論文又は適性検査のいずれかを実施する。

この他、帰国生選抜、私費外国人留学生選抜、国際バカロレア選抜など、多様な選抜方法によって、多様な人材を受け入れることを目指しています。

【学校教育教員養成課程】

〈初等教育専攻（Ａ類）〉

本専攻は、小学校の全教科等に関する幅広い知識・技能・指導力とともに、特定の教科や横断的領域に関する専門性をも兼ね備えた小学校の教師、または幼児教育の専門的知識・技能・指導力を備えた幼稚園の教師の養成を目的としています。

なお、日本の小学校においては、教科担任制が一部で導入されているものの、基本的に全科担任となっており、また、幼稚園においては、領域を総合的に指導する担任制となっていることから、本専攻の入学に対しては、どのコース（プログラム）においても、小学校・幼稚園で扱う教育内容に関連する諸科目等を高等学校段階まで幅広く学修し、教科等の指導の前提となる知識・技能を満遍なく身に付けていることを期待しています。

〈中等教育専攻（Ｂ類）〉

本専攻は、中学校・高等学校の教科等に関する高度な専門性と、優れた実践力を兼ね備えた教師を養成することを目的としています。

なお、日本の中学校・高等学校においては、基本的に教科ごとの担任制となっていることから、本専攻の入学に対しては、それぞれのコースにおいて養成する教師の担当教科等に関連する諸科目を高等学校段階まで学修し、教科等の指導の前提となる知識・技能を満遍なく身に付けていることを期待しています。

〈特別支援教育専攻（Ｃ類）〉

本専攻は、特別支援教育全般とともに、聴覚障害、言語障害、知的発達障害、学習障害に関する高い専門性と優れた実践力を兼ね備えた教育者の養成を目的としています。

なお、日本の特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を施すことから、本専攻の入学に対しては、それぞれの学校で扱う教育内容に関連する諸科目等を高等学校まで学修し、教科等の指導の前提となる知識・技能を満遍なく身に付けていることを期待しています。

〈養護教育専攻（Ｄ類）〉

本専攻は、子どもの多様で複雑な健康課題に対応し、発達段階を踏まえて心とからだの両面から子どもの健康支援ができる養護教諭の養成を目的としています。

養護教諭になるには、児童生徒、教職員の実態に即した健康相談や健康教育、保健指導等が実践できる専門的知識と技術を、大学４年間で身に付ける必要があります。そこで本専攻では、人間の健康や病気を理解する基礎力として、大学入学までに、特に「生物」と「保健」をしっかりと学修して、入学されることを期待しています。

【教育支援課程】

〈教育支援専攻（Ｅ類）〉

教育をめぐる現在の日本の社会状況は非常に複雑なものとなっています。そのため、学校・家庭・地域が連携しつつ、教育の営みを幅広く支援していく必要があります。

本専攻では、教育の基礎知識や教育に関する諸課題についての知識、教育支援の専門知識、ならびに協働力・ネットワーク力・マネジメント力を習得することを通じて、学校現場と協働して、様々な現代的教育課題の解決を支援する意欲と能力を備え、自ら考え行動できる教育支援人材を養成します。

そこで本専攻では、このような教育理念に共鳴するとともに、様々な教育現場をフィールドにして高度な実践力を身に付け、将来、学校・地域・教育行政・教育関連企業・教育関連ＮＰＯ等の場で教育支援人材として活躍することに、強い意志と意欲を持って学ぼうとする人を求めています。

なお、本専攻の入学に対しては、高等学校段階までの各教科などの基礎的な学力をもとに、教育・人間・社会・文化・スポーツ・情報などに関する問題や課題に広く関心を寄せ、それらに取り組む意欲や態度を有していることを期待しています。

Ⅲ. 総合型選抜にかかわる事項

以下の各専攻・コース・プログラムにおいて、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する「総合型選抜」を実施します。

「総合型選抜」では、出願書類・小論文・適性検査・面接等によって、本学が求める基礎学力や「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」などを評価しつつ、卒業後に学校教員（教育支援課程の場合は教育支援職）になるという強い意欲や、そのための適性等も重視しながら、総合的に判定をします。

なお、本学では「学校推薦型選抜」と「総合型選抜」の同時出願（併願）はできません。

1. 募集する課程、専攻（類）、コース・プログラムの募集人員等

課程	専攻（類）	コース・プログラム	募集人員 (注)
学校教育教員養成課程	初等教育専攻（A類）	音楽コース	8
		美術コース	3
		現代教育実践コース （環境教育プログラム）	3
		ものづくり技術コース	1
	中等教育専攻（B類）	音楽コース	5
		美術コース	3
		保健体育コース	4
		家庭コース	2
		技術コース	1
		情報コース	5
教育支援課程	教育支援専攻（E類）	生涯スポーツコース	17
合 計			52

(注) 総合型選抜の合格者（入学手続者）が募集人員に満たなかった場合は、一般選抜の合格者で補充します。

2. 出願資格

大学入学資格を有する者（令和9年3月31日までに有する見込みの者を含む）で、かつ、出願要件の(1)(2)の両方に該当する者。

〔出願要件〕

- (1) 卒業後に学校教員（教育支援課程の場合は教育支援職）になるという強い意欲を有している者
- (2) 合格した場合は、本学に入学することを確約できる者

大学入学資格を有する者とは、次の(1)から(3)のいずれかを満たす者を言います。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（注1）
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次の①から⑧のいずれかに該当する者
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - ④ 文部科学大臣の指定した者（注2）
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑥ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者
 - ⑦ 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、本学において、本学の教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者（注3）
 - ⑧ 本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者（注3）

（注1）特別支援学校高等部又は高等専門学校第3学年を修了した者が該当します。

（注2）外国の大学入学資格である国際バカロレア資格、アビトゥア資格（ドイツ）、バカロレア資格（フランス）、GCEA レベル資格（英国）、国際A レベル資格（英国）、欧州バカロレア資格（欧州連合構成国）のいずれかを有する者、国際的な評価団体（WASC, ACSI, NEASC, CIS, Cognia, COBIS）から認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を修了した者等が該当します。＊文部科学大臣が指定する国際的な評価団体は今後追加されることがあります。追加が生じた場合、学部入試情報サイトに掲載しますので、確認してください。

（注3）上記大学入学資格の(3)⑦又は⑧により出願しようとする者は、事前に個別の入学資格審査を受けなければならないので、以下の要領で申請書類を提出してください。

入学資格審査要領

◇提出書類

1. 申請書（所定様式：学部入試情報サイトに掲載）
 2. 卒業（修了）証明書（見込みの場合は見込証明書）
 3. 調査書又は成績証明書等（出身学校の長が作成し、厳封したもの）
 4. 出身学校等の教育課程が明らかとなる資料（学則、カリキュラム表、授業時間数一覧など）
 5. 返信用封筒（長形3号封筒に返送先を明記し、書留速達による返信用郵便切手（890円分）を貼付）
- ＊上記2.～4.の書類については「高等学校の課程に相当する課程以降の学歴に関するものすべて」を提出。
＊必要に応じて追加で証明書等の提出を求める場合があります。

◇審査体制・審査方法：本学学部入試委員会において、提出書類等に基づき適正に審査を行います。

◇提出先：東京学芸大学 学務部入試課学部入試係（郵送のみ）

◇申請期間

令和8年8月19日（水）～8月21日（金）期間内必着

◇申請方法

- ・封筒の表に「入学資格審査申請書類在中」と明記してください。
- ・申請は郵送（書留速達）としてください。

◇審査結果の通知

本学が定める様式により申請者本人に通知します。本学への入学資格を認定された者は、令和9年度総合型選抜の出願時に認定書のコピー1部が必要となります。

3. 出願手続期間及び出願手続方法

「Ⅳ. 出願手続期間及び出願手続方法」(18 ページ)を確認してください。

4. 選抜方法

大学入学共通テストを免除し、第一次選考では出願書類を、第二次選考では東京学芸大学入学試験の成績及び第一次選考の結果を総合して判定します。出願書類では学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」)のうち「思考力・判断力・表現力等」,「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」及び「教師又は教育支援人材への意欲・適性」を評価します。東京学芸大学入学試験の成績では学力の3要素の全て及び「教師又は教育支援人材への意欲・適性」を評価します。

なお、出願書類及び東京学芸大学入学試験の各科目等の得点のうち、1つでも本学の定めた基準点(令和9年5月頃に公表予定)に達していない場合は、総合点の如何にかかわらず不合格とします。また、本学が指定した東京学芸大学入学試験の教科・科目等を1つでも受験しなかった場合は、選抜の対象から除外します。

(1) 第一次選考 …各出願書類による選考を行います。

(※)志願者数が本学の第二次選考対応可能人数を上回った場合の対応は以下のとおりです。

- ・二段階選抜を実施(第一次選考において不合格とする)します。
- ・二段階選抜の実施の有無及び結果の発表は、次のとおり行います。

日時	方法等
令和8年11月10日(火)10時頃	左記日時に、本学「学部入試情報サイト」に二段階選抜実施の有無を掲載します。また、実施する場合には第一次選考合格者の受付番号(※)を掲載します。合格者には11月11日(水)までにインターネット出願サイトを通じて受験票を交付(配信)します。

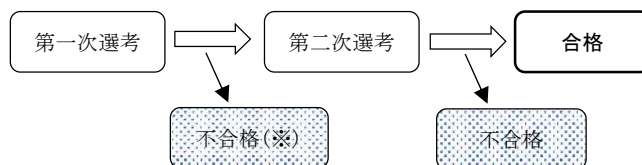
※受付番号(12桁)はインターネット出願サイトで確認できます。

- ・第一次選考において不合格となった志願者には、検定料の一部(13,000円)を返還します。返還請求手続の案内は、合格者の受付番号一覧とともに掲載します。必ず所定の期日までに返還請求手続を行ってください。なお、返還請求手続が無い場合は返還しません。

返還請求手続期日：令和8年12月7日(月)まで【書留速達郵便・期間内必着】

(2) 第二次選考 …小論文、適性検査、面接等による選考を行います。

〔「大学入学共通テスト」の成績は利用しません。〕



※志願者数が対応可能人数を上回った場合に二段階選抜を実施

二段階選抜実施の有無にかかわらず、第一次選考と第二次選考の合計点で合否判定を行います。

Ⅲ. 総合型選抜にかかわる事項

5. 東京学芸大学入学試験の試験期日、出題教科・科目等

(1) 試験期日 …… 令和8年11月19日(木)・11月20日(金)

(2) 出題教科・科目等(全て必須)

課程	類・コース・プログラム	試験日	試験時刻	出題教科・科目等	摘要
学校教育教員養成課程	A 類 音 楽 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～10:30	小論文	
			11:00～	適性検査(音楽実技)	
			11:00～	個人面接又は集団面接	口頭試問を含む。 口頭試問には高等学校で履修する音楽に関する内容を含む。
	A 類 美 術 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00	小論文	
			12:30～14:30	適性検査(実技)	
			15:00～	個人面接又は集団面接	プレゼンテーションを含む。
	A 類現代教育実践コース (環境教育プログラム)	11月19日(木)	9:30～11:00	小論文	
			13:00～	個人面接又は集団面接	口頭試問を含む。
	A 類ものづくり技術コース	11月19日(木)	13:00～	適性検査 (プレゼンテーション)	質疑応答を含む。
				個人面接又は集団面接	口頭試問を含む。
	B 類 音 楽 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～10:30	小論文	
			11:00～	適性検査(音楽実技)	
			11:00～	個人面接又は集団面接	口頭試問を含む。 口頭試問には高等学校で履修する音楽に関する内容を含む。
	B 類 美 術 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00	小論文	
			12:30～14:30	適性検査(実技)	
			15:00～	個人面接又は集団面接	プレゼンテーションを含む。
	B 類保健体育コース	11月19日(木)	15:30～17:00	小論文	
		11月20日(金)	9:30～	個人面接	プレゼンテーションを含む。
課 教 育 支 程 援	B 類 家 庭 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00	小論文	
			13:00～	個人面接又は集団面接	プレゼンテーションを含む。
	B 類 技 術 コ ー ス	11月19日(木)	13:00～	適性検査 (プレゼンテーション)	質疑応答を含む。
				個人面接又は集団面接	口頭試問を含む。
	B 類 情 報 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00	小論文	
			11:30～	個人面接	口頭試問とプレゼンテーションを含む。
	E 類生涯スポーツコース	11月19日(木)	15:30～17:00	小論文	
		11月20日(金)	9:30～	個人面接	プレゼンテーションを含む。

6. 小論文の概要

(1) A類音楽コース・B類音楽コース

音楽科に関わる課題を提示して，論述させ，知識や学力，論理的思考力，判断力，表現力等を総合的に評価するとともに，アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価する。

(2) A類美術コース・B類美術コース

図画工作・美術科に関わる課題を提示して，論述させ，知識・技能，思考力・判断力・表現力等を総合的に評価するとともに，アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価する。

(3) A類現代教育実践コース（環境教育プログラム）

環境問題や環境教育に関わる課題を提示して，論述させ，知識や学力，論理的思考力，判断力，表現力等を総合的に評価するとともに，アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価する。

(4) B類保健体育コース

保健体育に関する課題を提示して，論述させ，洞察力・論理的な思考力・基礎的な学力等を総合的に評価するとともに，アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価する。

(5) B類家庭コース

生活科学分野に関する課題を提示して，論述させ，基礎的な知識・理解力・論理構成力・表現力等を総合的に評価するとともに，アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等も評価する。

(6) B類情報コース

情報分野に関する課題を提示して，論述させ，知識・技能・論理的な思考力・文章構成力・表現力等を総合的に評価するとともに，アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価する。

(7) E類生涯スポーツコース

生涯スポーツに関する課題を提示して，論述させ，洞察力・論理的な思考力・基礎的な学力等を総合的に評価するとともに，アドミッション・ポリシーで求める教育支援人材への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価する。

7. 適性検査の内容

(1-1) 適性検査（音楽実技）の内容（A類音楽コース対象）

I と II のいずれかを選択する。
I 新曲視唱，声楽，ピアノ II 新曲視唱，声楽，ピアノ，管弦打楽器

詳細については以下のとおり。

- ① 下表の I ・ II のいずれかを選択すること（出願時に登録）。
- ② 選択した番号内の試験項目は全て必須となる（例：I 選択者…新曲視唱，声楽，ピアノが必須）。
- ③ 楽譜の出版社は特に指定が無い場合は不問とする。
- ④ 暗譜の指定が無いものは楽譜の使用を認める。ただし，譜めくりは各自の責任とする。
- ⑤ 新曲視唱は 8 小節，予見 30 秒間とする。

番号	項目	課題
I	声楽	自由曲を 1 曲，原語かつ暗譜で歌う（調は自由。B 類声楽課題曲〔別表 1〕から選んでもよい。コンコーネのような練習曲等は含まない）。オペラ及びオラトリオのアリアについては原調とする。ただし，通常歌われている調に関してはその限りではない。自由曲の楽譜は出願時に 2 部提出すること（B 類の声楽課題曲から選ぶ場合も同じ）。なお，楽譜は 1 ページ A 4 の大きさとし，テープ等で製本しないこと。
	ピアノ	次の中から任意の 1 曲を選び，第 1 楽章を暗譜で演奏する。繰り返しは省略。 ・ D.Scarlatti：ソナタ ニ短調 K.9 / L.413 ・ D.Scarlatti：ソナタ イ長調 K.113 / L.345 ・ J.Haydn：ソナタ ト長調 Hob.XVI: 27 ・ J.Haydn：ソナタ ホ短調 Hob.XVI: 34 ・ W.A.Mozart：ソナタ ト長調 KV283 ・ W.A.Mozart：ソナタ ヘ長調 KV332
II	声楽	I と同じ。
	ピアノ	I と同じ。
	管弦打楽器	フルート，クラリネット，ホルン，トランペット，トロンボーン，ユーフォニアム，チューバ，ヴァイオリン，ヴィオラ，チェロ，コントラバス，マリンバ 上記の楽器から 1 つを選択（出願時に申告）し， <u>自由曲</u> を 1 曲演奏する。繰り返しは省略し，無伴奏で演奏する。 ※マリンバ選択者は自由曲のみを演奏し，小太鼓基礎奏法は課さない。

Ⅲ. 総合型選抜にかかわる事項

(1-2) 適性検査（音楽実技）の内容（B類音楽コース対象）

専門分野Ⅰ～Ⅴ（声楽＝Ⅰ，ピアノ＝Ⅱ，管弦打楽器＝Ⅲ，作曲＝Ⅳ，音楽学＝Ⅴ）から1つを選択する（ <u>下線</u> は専門試験，それ以外は共通試験）。	
Ⅰ 新曲視唱， <u>声楽</u> ，ピアノ	Ⅱ 新曲視唱，声楽， <u>ピアノ</u>
Ⅲ 新曲視唱，声楽，ピアノ， <u>管弦打楽器</u>	Ⅳ 新曲視唱，声楽，ピアノ， <u>作曲</u>
Ⅴ 新曲視唱，声楽，ピアノ， <u>音楽学</u>	

詳細については以下のとおり。

- ① 希望する専門分野に応じて，下表のⅠ～Ⅴから1つを選択すること（出願時に登録）。
（声楽＝Ⅰ，ピアノ＝Ⅱ，管弦打楽器＝Ⅲ，作曲＝Ⅳ，音楽学＝Ⅴ）
- ② 選択した番号内の試験項目はすべて必須となる（例 Ⅰ選択者…新曲視唱，声楽，ピアノが必須）。
- ③ 楽譜の出版社は特に指定がない場合は不問とする。
- ④ 暗譜の指定がないものは楽譜の使用を認める。ただし，譜めくりは各自の責任とする。
- ⑤ 新曲視唱は8小節，予見30秒間とする。

番号	項目	課題
Ⅰ	声楽	1) 声楽課題曲7曲〔別表1〕のなかから3曲を選び，試験場で監督者から指定された1曲を，原語かつ暗譜で歌う。 2) 声楽課題曲7曲〔別表1〕以外の自由曲1曲を，原語かつ暗譜で歌う（調は自由）。オペラ及びオラトリオのアリアについては原調とする。ただし，通常歌われている調に関してはその限りではない。自由曲の楽譜は出願時に2部提出すること。なお，楽譜は1ページA4の大きさとし，テープなどで製本しないこと。
	ピアノ	J.S.Bach：6つの小プレリュードBWV933～938，又はインヴェンションとシンフォニアBWV772～801より任意の1曲を選び暗譜で演奏する。繰り返しは省略。
Ⅱ	ピアノ	L.v.Beethoven：ピアノソナタ第1番～第18番より任意の1曲を選び，第1楽章を暗譜で演奏する。繰り返しは省略。
	声楽	声楽課題曲7曲〔別表1〕のなかから2曲を選び，試験場で監督者から指定された1曲を，原語かつ暗譜で歌う。
Ⅲ	管弦打楽器	フルート，クラリネット，ホルン，トランペット，トロンボーン，ユーフォニアム，チューバ，ヴァイオリン，ヴィオラ，チェロ，コントラバス，マリンバ 上記の楽器から1つを選択（出願時に申告）し， <u>自由曲</u> を1曲演奏する。繰り返しは省略し，無伴奏で演奏する。 ※マリンバ選択者は自由曲のみを演奏し，小太鼓基礎奏法は課さない。
	ピアノ	Ⅰと同じ。
	声楽	Ⅱと同じ。
Ⅳ	作曲	1) 与えられた低音旋律及び高音旋律に4声体和声を作る（転調，転位音を含む）。試験時間は90分。 2) 自作品（自筆又はコンピュータによる浄書，コピー可）を出願時に提出すること。形式，演奏形態及び曲数は自由（提出作品についての面接試験を含む）。提出楽譜は返還しない。
	ピアノ	Ⅰと同じ。
	声楽	Ⅱと同じ。
Ⅴ	音楽学	1) 小論文（80分） 2) 面接（口頭試験を含む）
	ピアノ	Ⅰと同じ。
	声楽	Ⅱと同じ。

Ⅲ. 総合型選抜にかかわる事項

〔別表 1〕 B 類の音楽課題曲

① F.Gasparini	: Lasciar d'amarti	(ト短調, ヘ短調, ニ短調)
② F.Gasparini	: Caro laccio	(ヘ長調, 変ホ長調, 変ニ長調)
③ G.Paisiello	: Nel cor più non mi sento	(ト長調, ヘ長調, 変ホ長調)
④ L.v.Beethoven	: Ich liebe dich	(ト長調, ヘ長調, 変ホ長調)
⑤ F.Schubert	: An die Musik	(ニ長調, ハ長調)
⑥ 大中 寅二	: 椰子の実	(イ長調, ト長調)
⑦ 山田 耕筈	: かやの木山の	(ニ長調, ハ長調)

1) ①～③は, イタリア歌曲集 1 (全音楽譜出版社), イタリア古典声楽曲集 1 (教育芸術社), 古典イタリア歌曲集 (カワイ出版) を使用すること。

2) ⑥は, 2 番までを演奏すること。

(2) 適性検査 (実技) の内容 (A 類美術コース対象)

鉛筆による静物デッサン (2 時間)

(注) 鉛筆デッサン用具一式を持参すること。用紙は B 3 イラストレーションボードを大学で用意する。

(3) 適性検査 (実技) の内容 (B 類美術コース対象)

石膏デッサン (2 時間)

〔鉛筆又は木炭, 併用も可〕

(注) 鉛筆デッサン用具一式又は木炭デッサン用具一式を持参すること。用紙・イーゼル・カルトンは大学で用意する。

(4) 適性検査 (プレゼンテーション) の内容 (A 類ものづくり技術コース・B 類技術コース対象)

1. 適性検査は, 5 分程度のプレゼンテーションを含めて実施する。
2. プレゼンテーションでは, ものづくりで利用されている技術による問題解決について, 自分がこれまでに自主的に取り組んだ活動を発表する。この発表では, 技術の仕組みや技術の活用に関わる科学的な原理と法則, 問題解決の工夫等の内容を含むことが望ましい。また, この発表では, プレゼンテーションに際しての情報機器の活用能力も評価の対象となる。
3. 適性検査においては, ものづくりの問題解決で必要となる科学的基礎学力等も評価する。

当日準備するプレゼンテーション資料等の詳細

- ①発表スライドを PDF ファイル (※④参照) にした USB メモリを持参する。
- ②発表時間は 5 分程度とする。発表時間が長すぎる場合等, 発表途中であっても終了するように試験監督から指示することがある。
- ③USB メモリはウイルスチェックを行うことがあるため, プレゼンテーションに必要なファイルは入れないこと。
- ④プレゼンテーションの際は本学が準備する以下の機器を使用する予定である。
 - ・ノートパソコン (Windows10 以上), マウス, 液晶プロジェクター, スクリーン, レーザーポインター 各 1
 - ・使用可能ソフトは Adobe Acrobat Reader (Windows 版を予定)
 - ・インターネットへの接続不可
- ⑤プレゼンテーション資料を A 3 サイズで片面カラー印刷したものを 1 部 (本人プレゼンテーション用) 持参する。機器トラブルが発生しノートパソコンでプレゼンテーションができない場合等, 試験監督の指示により, これを用いてプレゼンテーションを行うことがある。
- ⑥プレゼンテーション資料を A 4 サイズで片面カラー印刷したものを 3 部 (試験監督用と予備) 持参する。この 3 部は面接終了までに試験監督側で集め返却しない。
- ⑦面接終了後, パソコンに接続したことにより USB メモリ上のデータに破損が生じた場合や USB メモリが破損した場合において本学はその責を負わない。
- ⑧その他, 当日の発表方法については, 試験監督の指示に従うこと。

8. 面接に含まれるプレゼンテーション

(注) 当日の持参を指示している資料について、郵送等による事前提出は一切認めない。なお、当日の提出後は、いかなる理由があっても返却しないので注意すること。

(1) A類美術コース・B類美術コース

面接は3分程度のプレゼンテーションを含んで実施する。プレゼンテーションは出願者が出願書類として提出した「活動報告書」に関する内容について、参考画像等を貼り付けたA2サイズのボードを当日に持参して行い、面接後にボードは提出する。

(2) B類保健体育コース

面接はプレゼンテーションを含んで実施する。プレゼンテーションのテーマは保健体育の授業に関する内容であり、面接時に提示する（プレゼンテーションのために志願者が試験当日に持参するものではありません）。

(3) B類家庭コース

面接はプレゼンテーションを含んで実施する。プレゼンテーションでは、自身が日常生活のなかから課題をみつけ、解決を目指して計画を立て、家庭科で学んだ知識や技術をいかして実践した内容について発表する。自身の取組が社会課題の解決にどのように貢献できるかについての考察も含むこと。プレゼンテーション資料はPC等を使用して作成しても良いが、A3またはA4サイズの資料1部（1ページ目〔表紙〕を含む枚数は5枚以内とする、1ページ目〔表紙〕にタイトルと受験番号を入れる）を持参し、それを用いたプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの時間は5分以内とし、終了後に資料を提出する。

(4) B類情報コース

面接は口頭試問とプレゼンテーションを含んで実施する。プレゼンテーションは、第二次選考で自身が作成した小論文の内容について、持参したPCやタブレット端末を用いてプロジェクターに投影しながら行う（5分程度）。プレゼンテーションの資料は、小論文の試験時間内に、持参したPCやタブレット端末を用いて、PowerPointのスライドなど受験者が普段学校等で使用しているアプリケーションで作成する。なお、オンラインでのWeb検索や生成AIなどを使つての作業は禁止し、オフラインの状態での作業のみとする。また、スライドを作成しているアプリケーション以外の使用や、事前に作成した成果物等の再利用は認めない。

当日持参するもの

・PCまたはタブレット端末

充電済みのもの（ACアダプターを持参するとよい）。HDMI type-A 端子のケーブルを用いて画面出力ができること（必要ならば変換アダプターを用意すること）。

・プレゼンテーション資料を作成するためのアプリケーション

持参するPCやタブレット端末にインストールされた状態であること。普段から使い慣れたアプリケーションが望ましい。オフラインでの作業が可能であること。

- ・小論文の試験の後、小休憩を挟み、個人面接を順次開始します。ご自分の面接の順番が来るまでの間、持参した軽食（飲み物を含む）をとっても構いません。

(5) E類生涯スポーツコース

面接はプレゼンテーションを含んで実施する。プレゼンテーションのテーマはスポーツにおける教育支援に関する内容であり、面接時に提示する（プレゼンテーションのために志願者が試験当日に持参するものではありません）。

Ⅲ. 総合型選抜にかかわる事項

9. 配点一覧表

〔第一次選考〕（注１）

全学共通	出願書類	配点
	入 学 希 望 理 由 書	40
	活 動 報 告 書	40
	学 修 計 画 書	20

〔第二次選考〕（注１）

課程	類・コース・プログラム	配点		
		小論文	適性検査	面接
学校教育教員養成課程	A 類 音 楽 コ ー ス	120	100	80
	A 類 美 術 コ ー ス	100	100	100
	A 類 現 代 教 育 実 践 コ ー ス (環 境 教 育 プ ロ グ ラ ム)	100	—	200
	A 類 も の づ く り 技 術 コ ー ス	—	150	150
	B 類 音 楽 コ ー ス	100	120	80
	B 類 美 術 コ ー ス	100	100	100
	B 類 保 健 体 育 コ ー ス	100	—	200
	B 類 家 庭 コ ー ス	100	—	200
	B 類 技 術 コ ー ス	—	150	150
	B 類 情 報 コ ー ス	100	—	200
課 教 育 支 援 程	E 類 生 涯 ス ポ ー ツ コ ー ス	100	—	200

（注１）二段階選抜実施の有無にかかわらず，第一次選考と第二次選考の合計点で合否判定を行う。

IV. 出願手続期間及び出願手続方法

1. 出願手続期間

- (1) 出願登録期間（インターネット出願サイトにおける出願内容の登録及び検定料の支払い期間）

令和8年9月24日（木）9時00分から同年10月7日（水）9時00分まで

- (2) 出願期間（出願書類の郵送提出期間）

令和8年10月1日（木）から同年10月7日（水）まで〔書留速達郵便・期間内必着〕

出願書類等を一括して書留速達郵便により提出すること。ただし、出願期間後に到着した場合は、10月5日以前の発信局消印があり、かつ書留速達郵便により送付されたものに限り受理します。持参による出願は認めません。

（注1）(1)及び(2)の両方を完了しない場合は、「出願」をしたことにはなりません。

（注2）(1)に示す出願内容の登録・検定料の支払いをあわせて「出願登録」と言います。また、「出願登録」と(2)に示す出願書類の郵送提出をあわせて「出願手続」と言います。

（注3）郵送書類の到着状況及び出願受理状況についてはお答えできません。到着状況は日本郵便の追跡サービスを利用し確認してください。また、出願を受理した者には受験票を交付します。

2. 出願手続方法

（出願手続期間開始前）

- ・学生募集要項の内容をよく確認してください。
- ・本学「学部入試情報サイト」からダウンロードする書類や、各種証明書等はあらかじめ準備しておくことが望ましい。
- ・質問がある場合は、早めに問い合わせてください。

（出願登録期間開始後）

- ・期間内に余裕をもって、出願内容の登録及び検定料の支払いを済ませてください。
- ・必要な出願書類が揃っているか確認しましょう。

（出願期間開始後）

- ・期間内に到着するよう、余裕をもって出願書類の郵送を行ってください。

(1) 事前に準備するもの

- ① インターネット環境（注1）
- ② インターネットに接続可能なパソコン（注1、注2）
- ③ A4サイズ、解像度300dpi以上、カラーによる印刷が可能なプリンター（注3、注5）
- ④ 角型2号封筒、接着用のり（出願書類の郵送に使用）
- ⑤ A4白色コピー用紙（出願書類の印刷に使用）

（注1）個人又は家庭でこれらの環境が無い場合は、在学又は卒業学校、公共施設等におけるこれらの設備の利用を検討してください。利用方法等は設置者が定める方法に従ってください。その際、自動ログイン設定、ブラウザへのパスワード保存等はしないでください。

（注2）スマートフォン又はタブレット端末でも出願登録が可能です。

（注3）家庭にプリンターが無い場合は、在学又は卒業学校、公共施設・商業施設・コンビニエンスストア等に設置されている機器の利用を検討してください。利用方法等は設置者（店）が定める方法に従ってください。

（注4）注1、注3の方法によっても対応できない特別な事情がある場合は、できるだけ早い時期に入試課学部入試係（042-329-7204）まで相談してください。出願期間開始後の申し出では配慮が困難な場合があります。

（注5）機能上これらの要件を満たしていても、印刷設定によってはこの要件を満たす印刷ができないことがありますので、設定についてもあわせて確認してください。

（注6）機器設定方法・操作方法についてのご質問には、本学では一切お答えできません。

(2) インターネット出願サイトでのマイページ登録・出願登録（出願内容の登録及び検定料の支払い）

① 「学部入試情報サイト」からインターネット出願サイト（<https://e-apply.jp/ds/u-gakugei/>）にアクセスしてください。

② マイページの登録（出願手続期間開始前から登録可能です）

画面の案内に従い、必要事項を入力の上マイページ登録を行ってください。

なお、マイページで登録した（又はすでにされている）情報は「③出願内容の登録」の際に使用されるため、③を完了した後にマイページ上で登録情報を変更しても、すでに完了している出願登録の内容は変更されません。したがって、事前に作成したマイページアカウントを使用して③を行う場合や、登録誤りにより③をやり直す場合は、事前に登録情報が正しいか確認し、必要に応じて変更を行ってください。

③ 出願内容の登録

画面の案内及び学生募集要項等を確認のうえ、間違いの無いように登録してください。検定料の支払い画面に移行すると登録内容は変更できませんが、支払い期限までに支払いが無い場合は③自体がキャンセルされます。登録内容の誤りに気付いたら検定料の支払いは行わず、改めて③からやり直してください（その際、②の「なお、」以降にも留意すること）。

④ 検定料の支払い

下記要領を確認のうえ、**検定料 17,000 円（注）**の支払いを行ってください。**検定料の支払いを完了すると出願登録内容の変更及び出願登録の取り下げはできません。**万一この段階で出願内容の登録誤りに気付いたら、その登録に対しては出願書類の郵送提出をせず、改めて③からやり直してください（その際、②の「なお、」以降にも留意すること）。

（注）検定料 17,000 円のほか、支払い方法に応じた払込手数料が加算されます。

① 次のいずれかの方法により検定料の支払いを行ってください。

（ア）クレジットカードによる支払い

出願情報登録後、画面の指示に従って支払い手続を行ってください。

（イ）ネットバンキングによる支払い

出願情報登録後、画面の指示に従って支払い手続を行ってください。

（ウ）コンビニエンスストアでの支払い

出願情報登録後に表示される（登録したメールアドレス宛てにも送付される）支払い番号をメモ等のうえ、コンビニエンスストアで支払い手続を行ってください。詳細は出願サイトでの案内を参照すること。

（エ）ペイジー（Pay-easy）対応の銀行ＡＴＭによる支払い

出願情報登録後に表示される（登録したメールアドレス宛てにも送付される）支払い番号をメモ等のうえ、ペイジー対応のＡＴＭで支払い手続を行ってください。詳細は出願サイトでの案内を参照すること。

② いったん支払われた検定料は、次のいずれかの場合を除き返還しません。該当する場合は〔括弧〕内に示す金額を返還します。なお、理由にかかわらず検定料以外（払込手数料）は返還しません。

㉞ 出願書類が受理されなかった場合〔全額〕

㉟ 出願登録（出願内容の登録及び検定料の支払い）をしたが、出願書類を郵送提出しなかった場合〔全額〕

㊱ 第一次選考において不合格となった場合〔一部：13,000 円〕

③ 検定料の返還について

（ア）②㉞に該当する場合は、検定料の返還請求手続方法について通知するので、それにより返還請求手続を行ってください。返還請求手続が無い場合は返還しません。

（イ）②㉟に該当する場合は、速やかに本学経理課（電話 042-329-7143）に連絡し、検定料の返還請求手続を行ってください。連絡が無い場合及び返還請求手続が無い場合は返還しません。

（ウ）②㊱に該当する場合は、検定料の返還請求手続方法について令和 8 年 11 月 10 日（二段階選抜実施の有無及び結果の発表日）に学部入試情報サイトに掲載するので、検定料の返還請求手続を行ってください。返還請求手続が無い場合は返還しません。

④ 検定料の免除について

震災及び台風等（激甚災害指定）で被災した入学試験志願者に対して入学検定料の免除措置を行います。詳しくは本学ウェブサイト《<https://www.u-gakugei.ac.jp/02nyushi/menjo>》をご覧ください。

Ⅳ. 出願手続期間及び出願手続方法

(3) 所定様式のダウンロード・出願書類等の郵送提出

(注1) *印は本学所定の様式。本学「学部入試情報サイト」からダウンロードしてください。なお、記入は手書き又はPC入力 of のどちらでも構いません。ただし、様式の改変は行わないこと。

(注2) ★印は出願サイトから検定料の支払い完了後にダウンロードする様式。

(注3) *印及び★印の様式は白色A4コピー用紙に等倍印刷すること。カラー印刷及び両面印刷の指示は下表の備考欄に従うこと。指示の無いものはモノクロ印刷及び片面印刷とすること。

(注4) ◎印は**志願者全員**が提出必須のもの、△印は**該当する者のみ**が提出するもの。

(注5) 一度提出された書類はいかなる理由があっても返却しないので注意すること。

(注6) その他必要に応じて、下表とは別に証明書等の追加提出を求める場合があります。

出願書類等			備 考
①	出願書類郵送用ラベル	★◎	①(ラベル)をカラー印刷のうえ、②(封筒)の表面にはがれないように貼付すること。なお、①に印字された内容が汚破損しないよう注意すること。これを③以降の出願書類等の郵送提出に使用すること。 ※①は出願サイトから検定料の支払い完了後にダウンロード可能。
②	角形2号封筒	◎	
③	出願書類等提出明細票	*◎	必要事項を記入のうえ提出すること。
④	入学志願票 (兼 出願内容確認票)	★◎	必要事項を記入のうえ提出すること。 ※出願サイトから検定料の支払い完了後にダウンロード可能。
⑤	調査書等	◎	詳細は次項「(4)調査書等について」を確認し間違いのないように提出すること。
⑥	入学希望理由書	*◎	志願者本人が作成すること。
⑦	活動報告書	*◎	志願者本人が作成すること。
⑧	学修計画書	*◎	志願者本人が作成すること。
⑨	自由曲の伴奏譜(2部)	△	以下のいずれかに該当する者は提出 ・A類音楽で実技課題Ⅰ又はⅡを選択した志願者 ・B類音楽で実技課題Ⅰを選択した志願者 ※表紙右上に類・コース及び氏名を記入すること。
⑩	自作品の楽譜(1部)	△	B類音楽で実技課題Ⅳを選択した志願者は提出 ※表紙右上に類・コース及び氏名を記入すること。
以下⑪～⑬は、B類保健体育コース及びE類生涯スポーツコースの志願者全員が提出すること。作成にあたっては、備考欄や「競技成績等証明書」、「競技成績等資料(表紙)」に記載している注意事項をよく確認すること。			
⑪	競技成績等証明書	*△	学校長印を押印及び厳封のうえ提出すること。 「体育実技試験競技」欄は記入不要。
⑫	競技成績等資料(表紙)	*△	1) ⑫には、⑪に記入した競技記録・特記事項について添付する証明資料の内容を記入すること。 2) ⑬の「⑪に記入した競技記録・特記事項について証明できる資料」として、賞状のコピー・公式記録・プログラム・当該競技団体による成績証明書等、 <u>プレーヤーとして試合・発表会等に出場したことが分かるもの</u> を可能な限り添付すること。 3) これらの資料がウェブサイト、新聞、雑誌等に掲載されたもののコピーや切り抜き等の場合は、URLや掲載日・閲覧日、掲載紙・誌名、発行年月日が確認できるようにすること。 4) 2)及び3)は可能な限りA4サイズに統一すること。見やすければ縮小コピーをしてもよい。これより大きい場合は折りたたむなど、見やすいように作成すること。 5) ⑪～⑬の競技記録・特記事項は一致させること。また、⑬には⑪、⑫に記入した競技記録・特記事項のいずれに該当するか分かるように番号等を明記すること。 6) ⑫を表紙として⑬とともにホッチキス等で左側を綴じること。
⑬	⑪に記入した競技記録・特記事項について証明できる資料	△	

IV. 出願手続期間及び出願手続方法

(4) 調査書等について

大学入学資格（「Ⅲ. 総合型選抜にかかわる事項」の「2. 出願資格」）に応じて、下表㉗～㉞のいずれか（原則として原本）を**必ず**提出してください。

提出するもの		該当する出願資格・備考
㉗	調査書	大学入学資格(1)，(2)及び(3)㉔のいずれかに該当する者は、欄外「 調査書について 」に従い提出すること。
㉘	卒業（修了）証明書及び成績証明書	大学入学資格(3)㉑に該当する者
㉙	修了証明書及び成績証明書	大学入学資格(3)㉓に該当する者
㉚	資格証書及び成績証明書，修了証明書等	大学入学資格(3)㉔に該当する者は，その出願資格を満たすことが証明できる書類（原本）を提出すること。資格証書等，再発行されないものはコピーを提出すること。
㉛	合格成績証明書 （合格見込み者は合格見込成績証明書）	大学入学資格(3)㉕に該当する者は提出すること。高等学校等で単位修得をしていて一部試験科目を免除されている場合は，単位修得をした高等学校等の調査書又は成績証明書をあわせて提出すること。
㉜	合格証明書	大学入学資格(3)㉖に該当する者
㉝	入学資格認定書（コピー）	大学入学資格(3)㉗又は㉘に該当し，本学への入学資格を認定された者は提出すること。他大学の入学資格認定書は使用できません。

◆調査書について

- ① 調査書は下記(a)～(b)の要領により出身学校長が作成したものを厳封すること。
 - (a) 大学入学資格(1)に該当する者及び特別支援学校高等部の卒業（見込み）者は，文部科学省の定めた様式により作成すること。
 - (b) 高等専門学校第3学年修了（見込み）者及び大学入学資格(3)㉔に該当する者は，文部科学省の定めた様式に準じて作成すること。
 - ② 卒業見込みの者については，出願時点で確定している成績が記載された調査書を提出すること。
既卒者は卒業後に発行された調査書を提出すること。
 - ③ 指導要録の保存期間終了，廃校，被災等の事情により調査書を得られない場合は，下記(a)～(c)のすべてを提出すること。これらの内容がひとつの証明書に併記されていてもよい。
 - (a) 卒業証明書
 - (b) 調査書の発行不能証明書
 - (c) 成績証明書又は単位取得証明書（これも発行不能の場合は，発行不能証明書）
- (注) 特に廃校，被災等の事情により出身学校に発行を依頼することが困難な場合は，出身学校を所管する教育委員会等に問い合わせのうえ，これらに準ずる証明書を提出すること。

3. 出願にあたっての注意事項

(1) 全般的な注意事項

- ① 出願登録の際はもっとも確実な住所及び電話番号を登録してください。
- ② 出願内容に不備がある場合は出願を受理しません。
- ③ 出願手続完了後は、どのような理由があっても出願内容の変更及び出願の取り下げは認めません。また、いったん受理した出願書類は返却しません。
なお、「出願手続完了」とは、志願者が出願登録及び出願書類郵送提出の両方を完了した状態のことを言います。
- ④ 万一、出願登録された内容と出願書類の記載内容との間に不一致があった場合は、原則として出願登録された内容を正しいものと見なして処理します。
- ⑤ 出願手続又は出願内容に不正があった場合は、入学許可の後でもこれを取り消します。

(2) 出願登録（出願内容の登録及び検定料の支払い）についての注意事項

- ① 出願登録の内容に誤りが無いよう十分注意してください。
- ② ネットワークの混雑や一時的な不具合を原因として出願手続期間・時間内に登録が完了しなかった場合においても一切の配慮はいたしません。出願手続期間・時間内に余裕をもって登録及び出願書類のダウンロードを完了するようにしてください。ただし、自然災害や大規模なネットワーク障害等に起因する場合はこの限りではありません。
- ③ マイページでは出願登録や受験票の交付を行うほか、本学入試課からのお知らせ等を配信することがありますので、ログイン情報を忘れないよう注意してください。また、メールアドレスは最も確実なものを登録してください。
なお、マイページに登録されたメールアドレスについては「2. 出願手続方法」(2)②によらず随時変更可能です。

(3) 出願時に登録する住所・電話番号の使用範囲と変更について

- ① 出願時に登録する住所は「合格通知書・入学手続関係書類の送付」に、電話番号は「出願後から入学手続までに本学から志願者に連絡を取る必要が生じた場合」に使用します。よって、出願時点で合格者発表までに現住所から住所変更が生じることが明らかで、かつ新しい住所が決定している場合は、出願時には新しい住所を登録してください。また、電話番号はできるだけ変更が生じないもの（携帯電話番号等）としてください。
- ② 出願時に予期できなかった事情により出願手続後に住所・電話番号を変更する必要がある場合は、当該項目に限り変更を認めますので、11月18日（水）17時までに入試課学部入試係（042-329-7204）に連絡のうえ、指示を受けてください。また、必要に応じて郵便局へ転居届の届け出を行っておいてください。
《<https://www.post.japanpost.jp/service/tenkyo/>》
- ③ 入学手続以降のことについては合格者に改めてお知らせします。



出願サイトの操作及び検定料のお支払いについて
株式会社キャリアタス
「学び・教育」出願・申込サービス サポートセンター
電話：0120-202079



出願登録の概要及び出願書類について
東京学芸大学入試課学部入試係
電話：042-329-7204

4. 受験票の交付（配信）

受験票については、11月11日（水）までにインターネット出願サイトを通じて配信します。受験票はA4白色コピー用紙に等倍印刷のうえ、試験当日に持参してください（スマートフォン・タブレット端末等に表示させて使用することは認めません）。

V. 受験についての諸注意

1. 一般的な注意事項

- (1) 試験開始時刻の 20 分前までに試験室に入室してください。ただし、適性検査を受ける者及び面接を受ける者は、試験開始時刻の 30 分前までに集合すること。
試験開始時刻から 30 分経過後に試験室又は適性検査・面接集合場所に到着した場合は、受験を認めません。
- (2) 各自の試験室及び適性検査・面接集合場所は、11 月 18 日（水）午前 10 時頃から当該試験終了まで、「学部入試情報サイト」への掲載及び入試掲示板（32 ページ参照）への掲示により公表するので確認してください。また、大学構内を下見することは可能ですが、試験室等への立ち入りを禁じます。
なお、上記の対応に変更がある場合は公表日前日までに「学部入試情報サイト」で周知します。
- (3) 「東京学芸大学入学試験の受験票」を必ず持参し、試験の際、監督者に明示してください（適性検査及び面接の場合も同じ）。また、試験場に入構する際にも必要となります（一時的に試験場外に出て再入構する場合も同じ）。
なお、受験票は入学手続の際にも必要となるので、汚破損・紛失しないよう十分注意してください。
- (4) スマートフォン等の電子機器・通信機器・音の出る機器は、試験室（適性検査又は面接の試験会場及びその待機場所を含む）に入る前にアラーム設定を解除し、必ず電源を切ってください。また、こうした機器は身につけず、かばん等にしまってください。
- (5) 試験時間中に机の上に置けるものは受験票に加えて以下に限りします。ただし、「3. 不正行為について」に示されている各種機器・補助具の機能を備えているもの、又はその機能の有無が判別しづらいものは不可とします。
 - ① 筆記用具（黒鉛筆・鉛筆キャップ・シャープペンシル）
 - ② 消しゴム
 - ③ 鉛筆削り（電動式、大型のもの、ナイフ類は不可。）
 - ④ 時計（計時機能だけのもの。秒針音がするものや大型のものは不可。）
 - ⑤ 眼鏡・目薬・ハンカチ・ティッシュペーパー（箱又は袋から中身だけ取り出したもの）
- (6) 試験時間中（適性検査又は面接の待機時間を含む）の退室は認めません。ただし、トイレや体調を崩すなどやむを得ない事情が発生した場合は、静かに手を挙げて、監督者の指示に従ってください。

2. その他の諸注意

- (1) 試験当日に最寄りの駅から大学周辺にかけて、物品の販売や勧誘活動等をしていることがあります（本学の関係団体であることを装う例もあります）。それらの行為は東京学芸大学とは全く関係ありません。これらに応じたことによりトラブルに巻き込まれても本学は一切責任を負わないので、十分注意してください。
- (2) 試験当日は、試験場内の安全確保のため自動車・自転車等での入構はできません。また、静穏で公平な試験実施のため受験者本人以外（保護者・付添人等）の入構を禁じます。
※ 受験上の配慮により自動車での入構、付添人の入構を認められた場合を除きます。
- (3) 試験実施日は食堂等の営業をしないので、必要に応じて軽食等を持参してかまいません。ただし、ごみは各自で持ち帰ること。
- (4) 本学では受験時の宿泊施設の紹介等を行っていないので各自で手配してください。
なお、東京学芸大学生活協同組合では宿泊案内を行っています。
→ 《<https://www.univcoop.jp/gakugei/>》又は「東京学芸大学生協」で検索

3. 不正行為について

《不正行為を行った（不正行為と認定された）場合の取り扱い》

- ✓ その場で受験の中止と退室を命じ、それ以後の受験を認めません。
- ✓ 受験したすべての教科・科目等の成績を無効とします（検定料の返還はしません）。また、入学許可の後でもこれを取り消します。
- ✓ 不正行為の状況や態様により警察へ被害届を提出する等の対応をとる場合があります。

(1) 次のことをすると直ちに不正行為となります。

- ① 出願に際し故意に虚偽の申告をすること。また、解答用紙に故意に虚偽の記入（本人以外の氏名・受験番号を記入する等）をすること。
- ② カンニングをすること。カンニングの手助けをすること。
- ③ 志願者本人以外の者が志願者になりすまして受験すること。
- ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 「解答はじめ」の指示及び「解答やめ」の指示に従わないこと。
- ⑦ 試験時間中（実技試験又は面接の待機時間を含む）に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー、電卓等の電子機器・通信機器（これらに該当するかどうか判断しづらいものを含む）を使用すること又は身につけることもしくは机上に置くこと（あらかじめ許可されている場合を除く）。(注)
なお、特定機器の使用を認めている試験においては、個別の指示に従うこととする。
- ⑧ 試験時間中に、定規、コンパス、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること（あらかじめ許可されている場合を除く）。(注)

(注) 障がい等により補聴器等を使用する場合は「受験上の配慮を要する志願者の事前相談」が必要です。

(2) 先に示した(1)以外にも、次のことをすると不正行為と認定されることがあります。

- ① (1)⑧で示すような補助具をかばん等にしまわず、試験時間中に身につけること又は机上に置くこと。
- ② 試験時間中に、携帯電話や時計の音（着信音やアラーム、振動音等）を長時間鳴動させ、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することで、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者・試験関係職員の指示に従わないこと。その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

(3) 試験時間中のタオル・ひざかけ・手袋の使用については、事前の申請は不要です（ただし、大きさやデザイン等が試験実施上の支障とならないものに限る）。試験当日に監督者に申告してください。ただし、不正行為防止のため、一時的に取り外させる、折りたたんであるものを広げさせる等の指示をする場合があります。

Ⅵ. 試験実施後について

1. 合格者の発表

(1) 日 時 …… 令和8年12月3日（木）午前10時

(2) 発表方法 …… 「学部入試情報サイト」への掲載

発表日を含む5日間に限り合格者受験番号一覧を掲載します。また、発表日当日に合格者に対し合格通知書を送付するので、必ず確認すること。

なお、上記の対応に変更がある場合は11月末日までに「学部入試情報サイト」で周知します。

(3) 合格通知書及び入学手続書類は、出願時に登録された住所宛てに送付します。

(4) 電話や電子メール等による個別の問い合わせ（合否照会等）には応じません。

2. 入学手続

所定の諸経費を納入し、原則として郵送手続期日までに郵送（書留速達郵便）により必要書類を提出してください。また、郵送手続ができない場合に限り、来学手続期日に直接持参することを認めます。

なお、指定の期日・時間までに入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものととして取り扱いますので、十分注意してください。

(1) 手続期日 …… 下表①又は②により手続を行ってください。

① 郵送による手続	令和8年12月11日（金）必着 ただし、期日後に到着した場合は、12月10日以前の発信局消印があり、かつ書留速達郵便により送付されたものに限り受理します。
② 来学による手続	令和8年12月14日（月）当日のみ （ア）受付時間 …… 9時00分～12時00分（時間厳守） ※受付時間以外は入学手続ができません。 （イ）場 所 …… 東京学芸大学（東京都小金井市貫井北町4-1-1）

(2) 必要書類 …… 必要となる書類・手続等の詳細については合格通知書に同封する書類で指示しますが、下記のことについては特に留意してください。

必要となる書類・手続等	留意事項
入学料	入学手続期間は金融機関の休業日を含むので、十分注意してください。
東京学芸大学受験票	紛失等に注意してください。
誓約書（本学所定の用紙）	連帯保証人の自署が必要です。
卒業証明書	卒業見込み者の提出方法は、合格通知書に同封する書類で指示します。

(3) 諸経費

- ① 入学料 …………… 282,000 円
- ② 授業料（春学期分） …… 267,900 円
- （年 額） …… 535,800 円

(4) 入学手続及び諸経費納入についての留意事項

- ① 入学科及び授業料は、改定することがあります。
- ② 本学に入学手続を完了した者は、これを取り消して他の国公立大学・学部に入學手続をすることはできません。ただし、③に掲げる入学辞退の許可を得た場合はこの限りではありません。
- ③ 特別の事情により総合型選抜による入学を辞退する場合は、あらかじめ本学入試課学部入試係に一報のうえ、令和9年2月17日（水）までに、連帯保証人との連名による「入学辞退届」（指定様式）を提出し、入学辞退の許可を得なければなりません。
- ④ 入学手続又は入学辞退手続のいずれの手続も行わないままとすることのないように注意してください。なお、本学に入学手続を完了した者及び③に掲げる入学辞退の許可を得ていない者が他の国公立大学・学部の一般選抜を受験してもその合格者とはなりません。
- ⑤ 国公立大学の一般選抜における合格者決定業務を円滑に行うため、氏名・性別・生年月日・高等学校等コード及び大学入学共通テスト受験番号に限って、総合型選抜の合格及び入学手続に関する個人情報、大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されることがあります。
- ⑥ いったん納入された入学科は返還しません。ただし、授業料については、入学手続を行った者が③により入学辞退を許可された場合に限り、納入した者の申し出により当該授業料相当額を返還します。
- ⑦ 春学期分の授業料を上記の入学手続期日までに納入しないときは、令和9年4月1日から同年4月30日までの間に納入しなければなりません。
- ⑧ 授業料の納入については、希望により、春学期分の納入の際に秋学期分も合わせて納入することができます。
- ⑨ 授業料改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。

3. 不合格者の再出願

- (1) 本選抜に不合格の場合でも、大学入学共通テストを受験することによって、一般選抜（前期日程・後期日程）に再出願することができます。
- (2) 本学一般選抜の出願方法・書類等の詳細は、学生募集要項（11月上旬公表予定）を確認してください。
- (3) 再出願の場合でも検定料はあらためて必要となります。

4. 選抜経過

過去3年間の選抜経過に関する情報は、「学部入試情報サイト」内「入試結果情報」のページに掲載しています。

VII. 学生生活等

電話による問い合わせ受付時間は平日 9 時から 17 時（12 時から 13 時を除く）です。

1. ノート型パソコン必携のお願い

現在、世界中で情報通信技術に関する知識は欠かせないものになっています。情報通信技術を活用できることが社会的要請となり、活用できる者と活用できない者との間には格差が生じています。本学は、「各学生はノート型パソコンを文房具のように携帯し、様々な学生生活の場面で積極的に使用することによって、情報通信技術活用のスキルを身に付けることが可能になる」と考えています。

本学では授業科目「A I 時代の情報」を全専攻で 1 年次の必修科目としており、各学生がノート型パソコンを持参することになっています。他の授業科目においても、e ラーニングの活用や、レポート・課題の作成及び提出、卒業論文の作成に至るまで、学生はノート型パソコンを使用しています。

また、本学ではシラバス参照、履修登録、成績通知、教育実習の手続、キャリア支援に関する事項等、様々な手続にパソコンを使用する必要があります。

「具体的にどのような仕様のノート型パソコンを所有すればよいのか」ということについては、各合格者に別途お知らせいたします。本学で定める仕様を満たしていれば、既に所有しているノート型パソコンを本学で使用することも可能です。

なお、経済的に特別な事情がある場合は、入学手続の前までにご相談ください。

〔本件担当：学務課教務第一係（042-329-7194）〕

2. 入学料及び授業料免除制度

経済的理由により入学料又は授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者には、申請により選考のうえ、納付すべき入学料又は授業料が全額もしくは一部免除される制度があります。

手続き等の詳細は、東京学芸大学のウェブサイト（下記 URL）又は合格発表後の入学手続案内に同封する「入学料及び授業料免除・徴収猶予制度について」をご覧ください。

※日本人・日本永住者の場合は、日本学生支援機構の給付奨学金に申し込む方が入学料・授業料免除制度に申請できます。必ずお申し込みください。

※令和 7 年度より、多子世帯の学生は、所得制限なく入学料・授業料が免除されます。免除を受けるためには、日本学生支援機構の給付奨学金への申請が必要です。入学後の申請では審査に時間を要するため、入学前に高校等を通して予約採用に申請されることを強くお勧めいたします。

東京学芸大学ウェブサイト 学生生活・キャリア支援＞入学料・授業料の免除・徴収猶予制度
《<https://www.u-gakugei.ac.jp/tuition-exemption/>》

〔本件担当：学生課学生支援係（042-329-7186）〕

3. 奨学金制度

(1) 日本学生支援機構奨学金

① 学業成績が優れ、経済的理由により修学困難な学生に対し、願い出により選考のうえ貸与・給付されます。（給付奨学金は、高校卒業後、おおむね 2 年以内に申請する必要があります。）

② 大学入学よりも前に、予約採用制度を利用して採用候補者となっておくことを強くお勧めいたします。実施期間は高校によって異なりますので、高校卒業見込の方や卒業後 2 年以内の方は在籍（卒業）高校へ、それ以外の方は日本学生支援機構へ確認してください。

入学後に申請することもできますが（⑦を参照）、奨学金の初回振込が 7 月になります（予約採用の場合は 4 月又は 5 月）。

Ⅶ. 学生生活等

- ③ 奨学金の種類、貸与・給付額等は下表のとおりです。

(令和8年度)

奨学金の種類	貸与・給付月額等	備考
貸与 (第一種)	自 宅：20,000 円, 30,000 円, 45,000 円 から選択 自宅外：20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 45,000 円, 51,000 円から選択	無利子
貸与 (第二種)	20,000 円から 120,000 円のうち 10,000 円単位で選択	有利子 (利率固定方式又は利率見直し方式を選択する。在学中は無利子)
入学時特別 増額貸与	100,000 円, 200,000 円, 300,000 円, 400,000 円, 500,000 円 から選択 (入学時のみ)	有利子 (原則として基本月額に係る利率に 0.2% 上乗せした利率。在学中は無利子)
給付	採用区分、通学形態により異なる	原則返還不要 (ただし、成績不振や停学等により廃止となった場合は、支給済み金額の全額または一部の返還が必要)

- ④ 詳細は日本学生支援機構ウェブサイトをご確認ください。
《<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/index.html>》
- ⑤ 日本学生支援機構の給付奨学生採用候補者が入学料又は授業料免除申請をすると、入学料又は授業料が全額もしくは一部免除となりますので、必ず申請をしてください。授業料免除制度については、「**2. 入学料及び授業料免除制度**」をご確認ください。
- ⑥ 入学時特別増額貸与奨学金の申込資格は、奨学金申請時の家計基準における貸与額算定基準額が 75,000 円以下となる人、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んだ結果、融資を受けることができず、進学届の提出や在学採用の申込みにおいて、以下のいずれかの日付情報を入力し、申告できる人になります。
- ・保護者等が受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付
 - ・保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付
- ⑦ 高校在学中に令和9年度の予約採用候補者になっておらず、本学入学後、新規に日本学生支援機構奨学金を申請する場合には、「卒業」の記載がある『調査書』が必要になります（「卒業見込」の記載がある調査書は不可）。
- ⑧ すでに他の大学で日本学生支援機構の奨学金を借りたことのある人は、申し込むことができない場合があります。

(2) 東京学芸大学学生奨学金制度「学芸むさしの奨学金」

本学独自の奨学金制度（給付型）です。「学芸むさしの奨学金」の概要については、本学のウェブサイトを確認してください。

東京学芸大学ウェブサイト 学生生活・キャリア支援＞奨学金制度
《<https://www.u-gakugei.ac.jp/scholarship/>》

(3) その他の奨学金

地方公共団体や、民間の財団法人等の奨学金があります。

[本件担当：学生課学生支援係 (042-329-7187)]

4. 海外留学

(1) 交換留学

本学では学生交流協定締結校に対して毎年 40 名前後の学生を派遣し、それぞれ優れた留学成果をあげています。本学と学生交流協定を締結している大学は次のとおりです。

(令和8年4月現在、17カ国・地域 57大学、大学名は一部略称で表記しています。)

- ① 中国 北京師範大学／東北師範大学／蘇州大学／香港中文大学／華東師範大学／
上海師範大学／華中師範大学／南京師範大学／湖南師範大学／
北京外国語大学
- ② 韓国 全南大学校／公州大学校／ソウル市立大学校／京畿大学校／
ソウル教育大学校／忠南大学校／韓国教員大学校／京仁教育大学校／
清州教育大学校／済州大学校／ソウル大学校師範大学
- ③ オーストラリア キャンベラ大学／西シドニー大学
- ④ アメリカ カーセジ大学／ボールステイト大学／ハワイ大学ヒロ校／
ブリッジウォーター州立大学／セントラル・ワシントン大学
- ⑤ メキシコ チアパス州立芸術科学大学
- ⑥ フランス 国立東洋言語文化大学（イナルコ）／パリ・シテ大学／オルレアン大学／
グルノーブルアルプ大学／トゥールーズ・ジャン・ジョレス大学／
ストラスブール大学
- ⑦ ドイツ トリア大学第Ⅱ学部／ハイデルベルク大学／フリードリヒアレクサンダー大学 エランゲン・ニュルンベルク／
ハンブルク大学人文学部／ミュンヘン音楽・演劇大学
- ⑧ イギリス ロンドン大学東洋アフリカ研究学院（SOAS）
- ⑨ スウェーデン ヨテボリ大学人文学部／ウメオ大学教養学部
- ⑩ タイ タマサート大学／シラパコーン大学／チェンマイ・ラーチャパット大学／
コンケン大学
- ⑪ 台湾 台湾大学／台湾師範大学／台中教育大学
- ⑫ タンザニア ダルエスサラーム大学教育学部（派遣停止中）
- ⑬ フィリピン フィリピン教育大学
- ⑭ ポーランド ヤギェウォ大学国際政治学部
- ⑮ ベトナム ベトナム国家大学ハノイ校人文社会科学大学／
ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学
- ⑯ インドネシア インドネシア教育大学
- ⑰ エジプト アスワン大学（派遣停止中）

(2) 短期語学・文化研修プログラム

海外の協定校等で、春・夏の長期休暇中に実施しています。

5. 福利厚生

(1) 保險制度

教育研究活動中（正課中・学校行事中・学校施設内外での課外活動中・通学中等）において不慮の事故等によって被った災害に対する補償制度として、（公財）日本国際教育支援協会が取り扱う「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研防災付帯賠償責任保険」を導入しています。

(2) 福利厚生施設 東京学芸大学生生活協同組合

「第1むさしのホール」と「第2むさしのホール」があり、主として次の内容を扱います。

- ① 食堂の営業
- ② 食品、文房具、日用雑貨、書籍等の販売
- ③ 旅行、自動車学校の紹介、アルバイトの紹介等
- ④ 学生総合共済、学生賠償責任保険、就学費用保障保険
- ⑤ 大学周辺の下宿・アパートの紹介

※ 詳しくはウェブサイト（「学芸大生協」で検索）をご覧ください。

6. 保健管理センター及び学生相談室

- (1) 保健管理センターは気軽に利用できる健康支援の機関です。

保健管理センターには、医師、カウンセラー、看護師がおり、カウンセリング、精神神経科診療、内科診療、一般健康相談、応急処置、健康診断、健康教育などの各種サービスを提供しています。

詳しくは保健管理センターのウェブサイトをご覧ください。

- (2) 学生相談室では、学生生活上の諸課題に対する心理的なサポートに関して専門的なスタッフ（カウンセラー）が親身になって相談に応じています。

7. 学生寮

本学は、経済的な困難を抱える学生の生活と勉学を支援することを主な目的として学生寮を設置しています。各寮の運営は、寮生同士が協力しあって自主的に行っています。

応募等の詳細は、本学ウェブサイト（トップページ＞学生生活・キャリア支援＞学生寮・アパート）で公開しますのでご覧ください。

〔本件担当：学生課課外教育係（042-329-7188）〕

8. 課外活動

大学では、専門の学芸を深く学ぶとともに円満な人格を形成することも大きな目的で、そのために課外活動（学生の自主的、かつ、独創的な学問研究・スポーツ・文化活動等）が大きな役割を果たしています。

本学には、文化系、スポーツ系あわせて約 130 の課外活動団体が設立されています（令和 8 年 5 月現在）。

文化系では、教養、学術、教育、音楽、演劇、映画、美術、伝統文化等、多彩な広がり誇り、地域社会との長い交流の歴史をもつ団体もあります。

スポーツ系では、陸上、水泳、サッカー、ラグビー、テニス、野球、武道、舞踊、登山等、広範な種目に及び、競技、レクリエーション、健康等、それぞれの目的に応じて熱心に活動しています。一部の団体は全国レベルの大会で上位入賞を果たしています。

9. 教育実習及び介護等体験

教員免許状の取得にあたっては、関係授業科目の単位を修得するほか、教育実習に参加する必要があります。また、小学校又は中学校の教員免許状の取得を希望する者は介護等体験が義務付けられています。

(1) 教育実習

- ① 事前・事後の指導（必修）
- ② 本学附属学校・園での教育実習（必修）
- ③ 本学附属学校・園，協力学校・園での教育実習（選択）

(2) 介護等体験

- ① 小学校又は中学校の教員免許状取得のために必要です。
- ② 体験期間は、7日間（原則として特別支援学校2日間，社会福祉施設5日間）です。
- ③ 社会福祉施設における受入経費として、概ね12,100円を学生個人が負担することになります。

〔 本件担当：(1)学務課教育実習係（042-329-7179）
(2)学務課教務第四係（042-329-7192） 〕

10. キャリア支援・就職

(1) 学生キャリア支援室

各種就職プログラムの企画、実施とインターンシップ、進路相談など、将来設計ができるよう、日常的なサポートを行っています。

(2) 就職相談

本学卒業生で公立学校長経験者の「教員就職相談員」及びプロフェッショナル・キャリア・カウンセラー®や企業の人事担当経験者の「企業・公務員就職相談員」等に、学年に関係なく、相談することができます。

(3) 主なキャリア支援行事

教員 …… 教師力養成特別講座／直前対策講座／教育委員会担当者による教員採用試験説明会／1次試験対策学内模擬試験／教員採用試験対策WEB講座／春の論文作成講座
企業・公務員 …… 企業・公務員就職対策講座／公務員就職説明会／面接特別練習会

11. 東京学芸大学の所在地及びアクセス

所在地 東京都小金井市貫井北町4-1-1

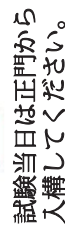
- JR中央線「武蔵小金井駅」下車（北口）
 - ・京王バス「小平団地」行き又は「国分寺駅北口」行き乗車，「学芸大正門」下車
 - ・徒歩約25分
- JR中央線・西武国分寺線・西武多摩湖線「国分寺駅」下車（北口）
 - ・京王バス「武蔵小金井駅北口」行き乗車，「学芸大正門」下車
 - ・徒歩約20分

詳しくは本学ウェブサイト《<https://www.u-gakugei.ac.jp/access/>》をご覧ください。

※ 試験当日は正門から入構してください。

○キャンパスマップは次ページに掲載しています。

※試験当日は飲食施設の営業を行いません



C2	学務課 (中央2号館1F) Student Affairs Division
C2	学生課・キャリア支援課 Student Service Division, Career
C2	国際課 (中央2号館3F) International Division
209	大学院課 (第2むさし) Graduate School Division
E7	大学院課 (教職大学院) Graduate School Division (Graduate
205	図書館 (大学図書館) Library (University Library)

- W2** 先端教育人材育成推進機構 上成徳穂・倫理教育研究開発推進室
Organization for Innovative Development of Educational Humanities
The Ethics Research Institute for Moral Education
- W2** 先端教育人材育成推進機構 次世代教育グループ（西2号館）
Organization for Innovative Development of Educational Humanities
Next Generation Education Group
- E6** 先端教育人材育成推進機構 教育実習グループ（東6号館）
Organization for Innovative Development of Educational Humanities
Group for Teaching Practice
- C4** 国際交流・留学生センター（中央4号館）
International Student Exchange Center
- C5** ICT/情報基盤センター（中央5号館）
ICT and Communications Center

C6	学生相談室〈中央6号館〉 Student Counseling Office
C6	障がい学生支援室〈中央6号館〉 Office for Students with Disabilities
W7	環境教育研究センター〈西館〉 Field Studies Institute for Environment
E6	先端教育人材育成推進機構 Advanced Education Research Institute for International University of Japan
E5	特別支援教育・教育臨床センター Support Center for Special Needs Education
C1	理科学習高度支援センター Advanced Learning Support Center for the Sciences

警察教育グループ〈東6号館〉
 Educational Human Resources
 トセンター〈東5号館〉
 on and Clinical Practice on Education
 中央1号館〉
 Teachers

204 教育イノベーションセンター〈本部棟〉
Center for Open Innovation in Education
C9 こどもの学び困難支援センター〈中央9号館〉
Education Support & Research Center for All Children
W4 W5 先端教育人材育成推進機構〈西4号館〉
Organization for Innovative Development of Educational

個人情報の取扱いについて

個人情報については「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人東京学芸大学の保有する個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。

1. 出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理・選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために使用します。
2. 入学者選抜に用いた試験成績等は、今後の入学者選抜方法の調査・研究、分析を行うために利用します。
3. 上記1及び2の各種業務での利用にあたっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という）において行うことがあります。これにあたり、受託業者に対して、受託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。
4. 国公立大学の一般選抜における合格者決定業務を円滑に行うため、氏名・性別・生年月日・高等学校等コード及び大学入学共通テスト受験番号に限り、総合型選抜の合格及び入学手続に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に提供することがあります。
5. 出願にあたって知り得た個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料徴収関係の業務を行うために利用します。